

令和2年度決算について
(普通会計)

目 次

令和2年度決算について	P2
令和2年度に実施した主な事業	P3
歳入	P5
市税	P6
歳出（目的別）	P7
歳出（性質別）	P8
市債	P9
基金	P10
財政力指数	P11
経常収支比率	P12
実質公債費比率	P13
今後の課題	P14
行財政改革の取組み	P15

令和2年度の決算について

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が819億9千万円、歳出が806億7千万円でした。翌年度へ繰り越して使う8千万円を差し引いた実質収支額は12億4千万円で、実質収支は黒字となりました。

■会計別歳入歳出決算状況

(百万円)

区 分		歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一 般 会 計		55,787	55,011	776	75	701
特 別 会 計	財産区	14	14	0	0	0
	国民健康保険事業	12,462	12,160	302	0	302
	介護保険事業	11,555	11,375	180	0	180
	後期高齢者医療事業	2,020	1,957	63	0	63
	南河内広域行政共同処理事業	155	153	2	0	2
	計	26,206	25,659	547	0	547
合 計		81,993	80,670	1,323	75	1,248

●一般会計の決算について

歳入（収入）：557億9千万円（前年度比：+112億円）

歳出（支出）：550億1千万円（前年度比：+111億8千万円）

形式収支（歳入－歳出）：7億8千万円

実質収支（形式収支－翌年度繰越財源）：7億円

※形式収支から翌年度へ繰り越すお金8千万円を差し引いた収支

●普通会計¹の決算について

歳入（収入）：557億6千万円（前年度比：+112億円）

歳出（支出）：549億8千万円（前年度比：+111億8千万円）

形式収支（歳入－歳出）：7億8千万円

実質収支（形式収支－翌年度繰越財源）：7億円

※形式収支から翌年度へ繰り越すお金8千万円を差し引いた収支

¹ 普通会計：一般会計と公営事業会計を除く特別会計（本市は南河内広域行政共同処理会計）を純計した会計。

令和2年度に実施した主な事業

※ () 内は決算額

1. 市民本位の市政の推進

- ・小学校区ごとに校区担当職員を配置（8万円）
- ・広報誌のページ数を4ページ増して発行（1,992万円）



2. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進

- ・富田林病院の建て替えにかかる費用を補助（19億8,318万円）
- ・防災情報の伝達手段強化のため、防災アプリを導入（55万円）
- ・市庁舎整基本計画の策定（164万円）



3. 「子育てするなら富田林」を一層推進

- ・新たに民間保育所（葵音つばさこども園）が開園（1億159万円）
- ・待機児童解消に向け認可保育施設の整備にかかる費用を補助（2億5,163万円）
- ・小・中学校の児童・生徒へ学習用タブレットを配備（4億3,492万円）



4. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る

- ・新たに金剛地区再生室を設置し、更なる魅力向上を推進（1,875万円）
- ・ふるさと富田林応援団の創設（25万円）
- ・寺内町4施設にて一体的な指定管理運営を実施（3,161万円）



5. 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす

- ・若者会議の創設に向けて、イベント等を実施（83万円）
- ・フードロス食品を活用し、食料提供も含めた自立支援を実施（1,851万円）
- ・CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を新たに本庁舎に1名配置し、福祉コミュニティを推進（3,513万円）



6. たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保

- ・業務効率化に向け、文書管理システムに電子決裁を導入（830万円）
- ・市民サービスの向上を図るため、市民税課税業務の一部を委託化（1,215万円）

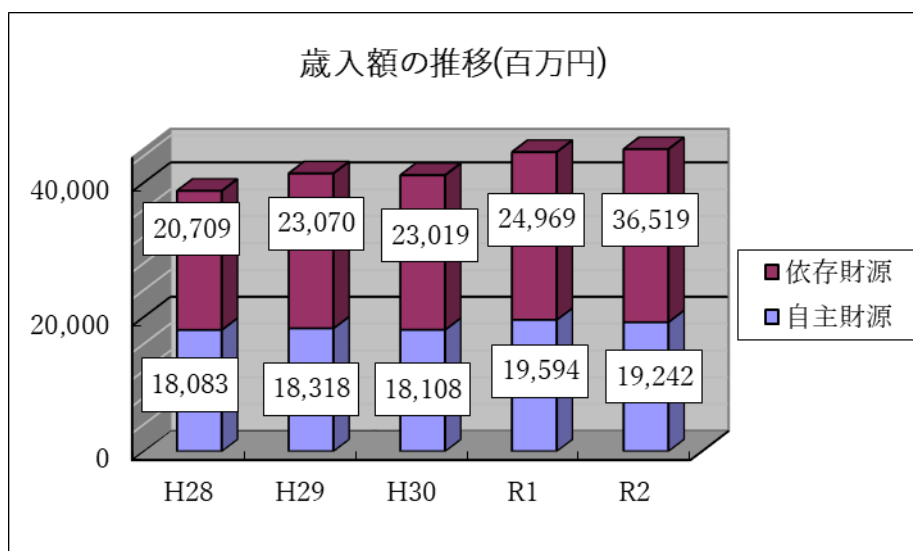
◎新型コロナウイルス感染症対策事業

- ・小学校にて給食費3ヶ月無償化を実施（5,536万円）
- ・単身学生へ米・マスクを配布（300万円）
- ・ひとり親家庭等へ緊急特別給付金を実施（6,201万円）
- ・水道基本料金を半額減免（7,478万円）
- ・中学校にて給食の無償化チケットを配布（1,975万円）
- ・新生児を対象に10万円の定額給付を実施（5,818万円）
- ・町会・自治会等での感染症拡大防止物品の購入等に補助を実施（1,359万円）
- ・キャッシュレス決済利用者へのポイント還元事業の実施（6,405万円）
- ・スマートフォンアプリでの公金収納を実施（3,266万円）
- ・未就学児（0～5歳児）を対象に1万円の定額給付を実施（5,387万円）
- ・市内全世帯に感染症対策グッズを送付（3億2,570万円）
- ・市役所内の窓口にアクリル板設置などの感染症対策を実施（425万円）
- ・全小中学校に保健衛生用品、感染症対策物品等を整備（6,323万円）



歳入

歳入全体としては、25.1%（112億円）増の557億6千万円となっています。令和2年度決算の特徴としては、新型コロナウイルス感染症対応による影響が大きく、特別定額給付金事業により110億5千万円増、地方創生臨時交付金により10億6千万円増となっています。これらにより、歳入総額のうち依存財源²の占める割合が大幅に増となり、自主財源³の占める割合は、前年度に比べて9.5%減の34.5%となっています。また、自主財源の71.1%を占める市税は、前年度に比べて0.3%（5千万円）の減となっています。



■歳入額の推移

(百万円)

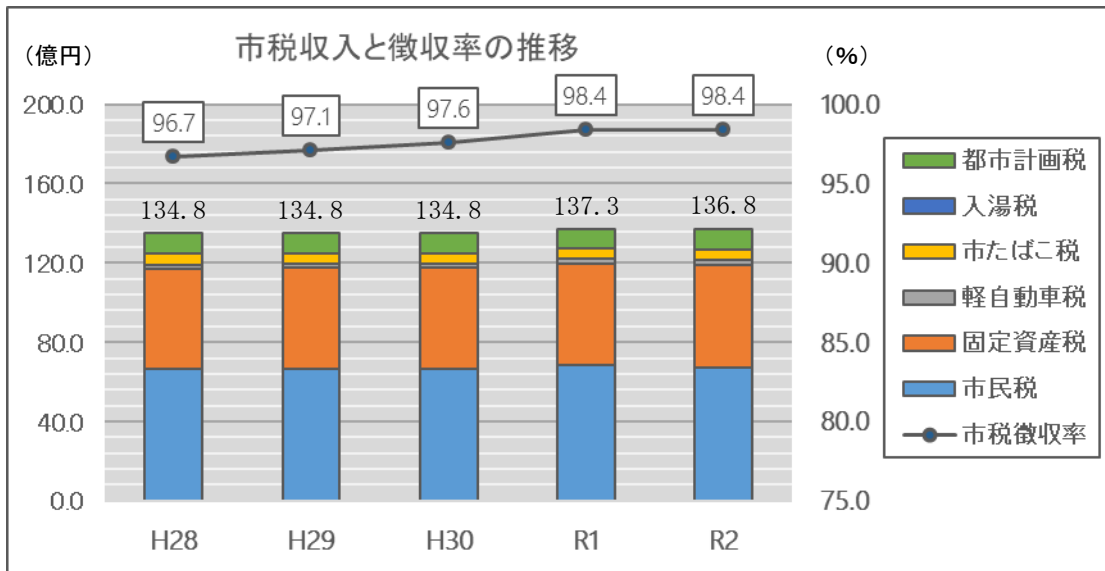
年度	H28	H29	H30	R1	R2
市税	13,482	13,475	13,475	13,729	13,683
分担金・負担金	1,022	1,066	1,113	1,041	911
その他	3,579	3,777	3,520	4,824	4,648
小計（自主財源）	18,083	18,318	18,108	19,594	19,242
地方交付税	6,129	6,247	6,451	6,635	6,727
国・府支出金	9,992	10,263	10,508	11,394	24,112
市債	2,081	3,935	3,531	4,387	2,774
その他	2,507	2,625	2,529	2,553	2,906
小計（依存財源）	20,709	23,070	23,019	24,969	36,519
合計	38,792	41,388	41,127	44,563	55,761

² 依存財源：国や府から交付される財源で、国庫支出金や府支出金、市債などが該当します。

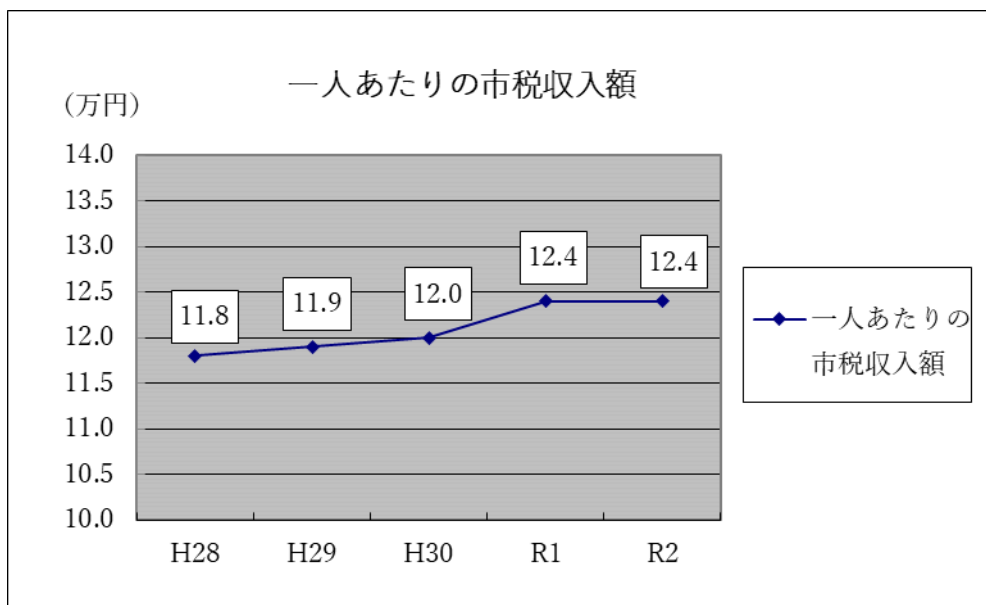
³ 自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税や分担金、負担金などが該当します。

市税

令和2年度決算の市税収入は、136億8千万円となっており、前年度に比べて5千万円の減となっています。市税徴収率は前年度と同じ98.4%であり、固定資産税は新築家屋等の増などにより4千万円の増、市民税は法人税割の税制改正などにより1億1千万円減となっています。また、市民一人あたりの市税収入額は12万4千円で、前年度と同額となっています。



※軽自動車税は環境性能割を含む。

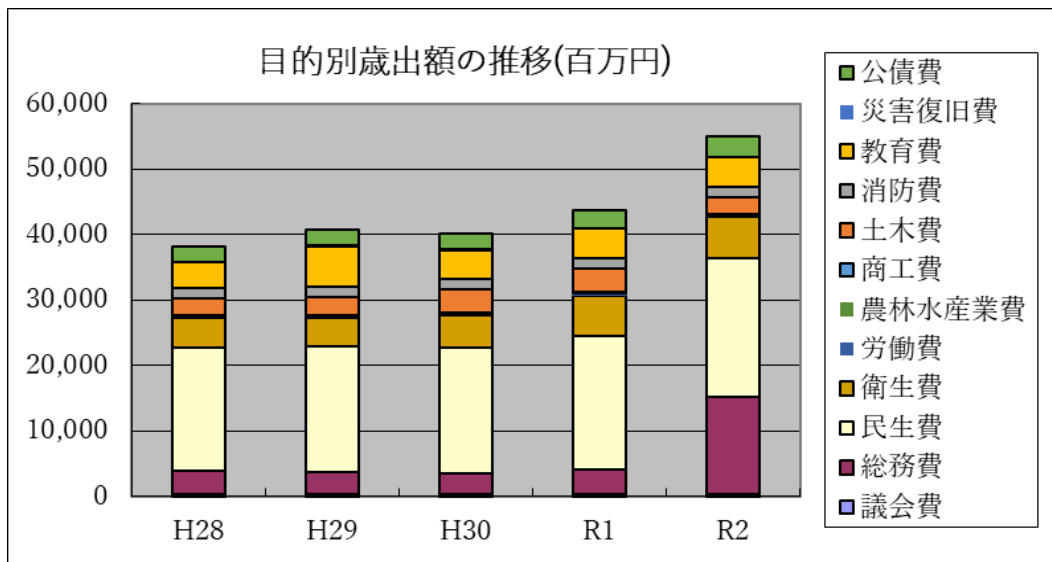


※各年度の1月1日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

歳出（目的別）

歳出全体としては、前年度から 25.5%増の 549 億 8 千万円となっています。

令和 2 年度決算の特徴としては、歳入と同じく特別定額給付金により 111 億 5 千万円増（総務費）を始め、新型コロナウイルス感染症対応として実施した各種事業により歳出総額が前年度より大幅に増となっています。目的別でみると、前年度に比べて、総務費が 290.5%（110 億 7 千万円）の増、民生費が 3.9%（7 億 9 千万円）の増となっています。



■歳出額の推移（目的別）

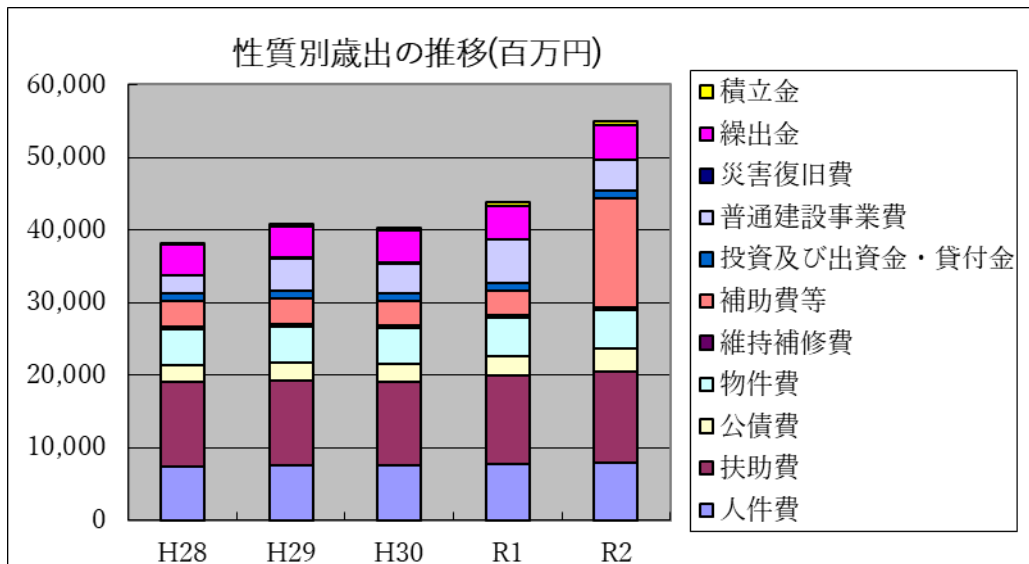
(百万円)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
議会費	349	332	333	308	308
総務費	3,617	3,521	3,178	3,816	14,903
民生費	18,777	19,154	19,222	20,324	21,112
衛生費	4,544	4,392	4,925	6,321	6,413
労働費	28	27	27	28	24
農林水産業費	158	172	175	373	183
商工費	139	150	147	144	300
土木費	2,721	2,817	3,646	3,599	2,540
消防費	1,514	1,543	1,569	1,508	1,564
教育費	3,986	6,108	4,341	4,609	4,471
災害復旧費	12	177	266	25	13
公債費	2,323	2,428	2,421	2,748	3,151
合 計	38,168	40,821	40,250	43,803	54,982

※各項目の数値は、四捨五入により百万円単位にしていますので、歳出合計と一致しない場合があります。

歳出（性質別）

義務的経費では、会計年度任用職員制度の開始に伴い物件費であった非常勤職員等の賃金を報酬として計上したことによる増（人件費）、障がい福祉サービスに係る給付の増（扶助費）などにより、前年度から4.4%（10億円）の増となっています。また、投資的経費では、桜井1号線の鉄道高架工事負担金が前年度より減したことや小学校へのエアコン設置が前年度に完了したことなどにより、前年度から29.9%（17億8千万円）の減となっています。



■歳出額の推移（性質別）

(百万円)

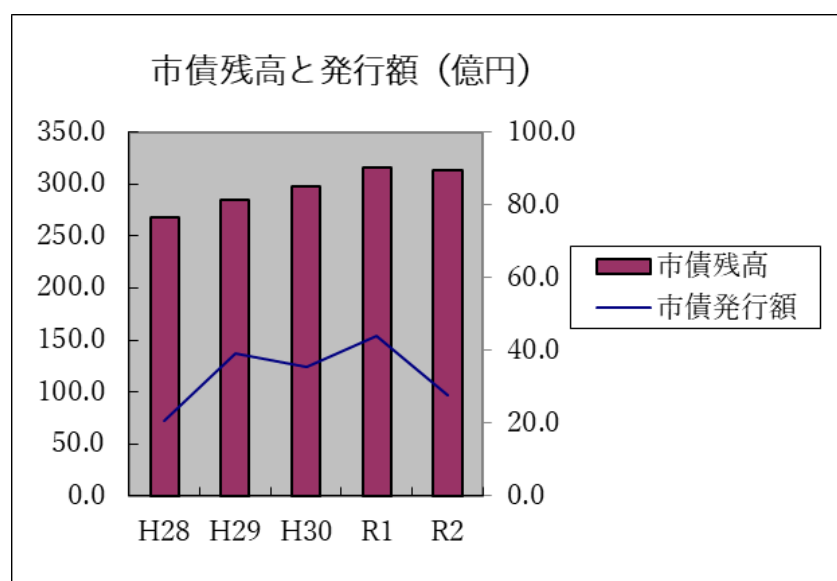
年 度		H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	人件費	7,395	7,517	7,485	7,680	7,949
	扶助費	11,581	11,738	11,558	12,170	12,497
	公債費	2,323	2,428	2,421	2,745	3,146
投資的経費	普通建設事業費	2,473	4,402	3,965	5,913	4,149
	災害復旧費	12	178	266	25	13
その他	物件費	4,978	5,037	5,027	5,286	5,408
	維持補修費	302	280	277	286	287
	補助費等	3,530	3,464	3,422	3,415	15,031
	投資及び出資金・貸付金	1,143	1,140	1,139	1,137	1,138
	繰出金	4,148	4,288	4,273	4,597	4,727
	積立金	283	349	422	549	638
合 計		38,168	40,821	40,250	43,803	54,982

※各項目の数値は、四捨五入により百万円単位にしていますので、歳出合計と一致しない場合があります。

市債

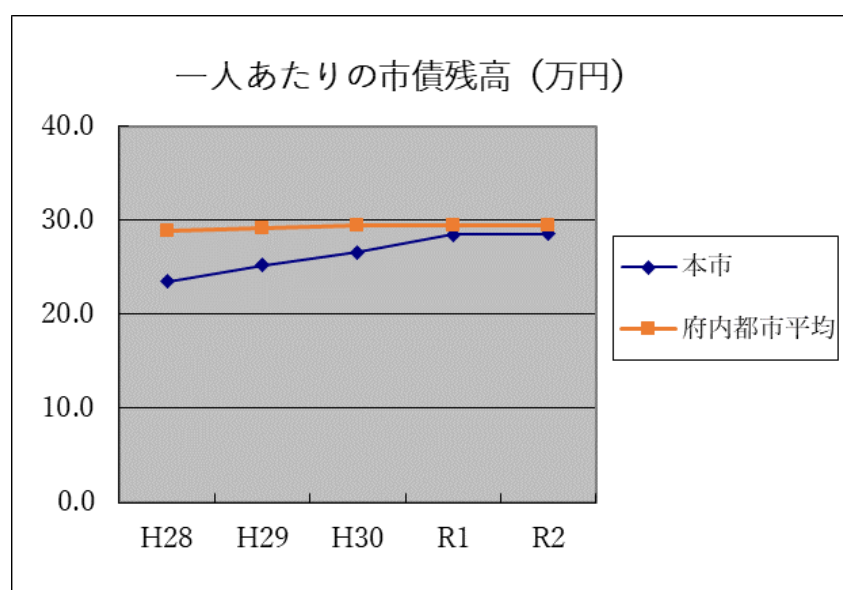
市債残高は、前年度から 6.7%（2 億 2 千万円）減の 313 億 8 千万円となっています。これは主に、後年度の公債費平準化を目的とした市債の繰上償還を行ったことによるものです。

市民一人あたりの市債残高は、28 万 5 千円となっており、前年度と同額となっています。府内都市平均と比較すると 9 千円低くなっていますが、近年は富田林病院建て替えなどにかかる起債発行や著しい人口減少が相まって、その差は急速に縮まっています。今後は市庁舎などの老朽化した公共施設やインフラの更新費用等に充てる起債の発行が見込まれるため、市債残高も増加すると予想されます。



市債残高と発行額（億円）

年度	市債残高	市債発行額
H28	267.4	20.8
H29	284.7	39.3
H30	297.8	35.3
R1	316.0	43.9
R2	313.8	27.7



一人あたりの市債残高（万円）

年度	本市	府内都市平均
H28	23.5	28.9
H29	25.2	29.1
H30	26.6	29.4
R1	28.5	29.4
R2	28.5	29.4

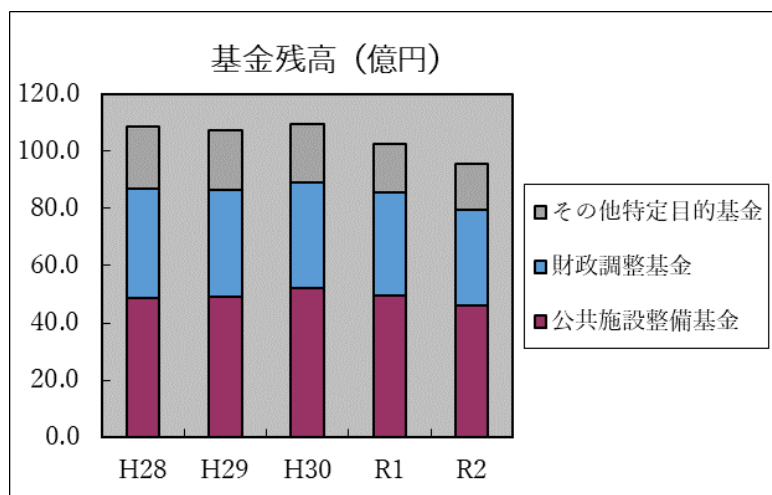
※各年度の 1 月 1 日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

基金

基金残高は、前年度から6.7%（6億8千万円）減の95億8千万円となっています。これは、富田林病院の建て替え経費の一部に充てるため公共施設整備基金⁴を取り崩したことや、後年度の公債費平準化を目的とした市債の繰上償還に充てるため財政調整基金⁵を取り崩したことによるものです。また市民一人あたりの基金残高は8万7千円で前年度から5千円減となっていますが、府内都市平均と比較すると1万5千円高くなっています。

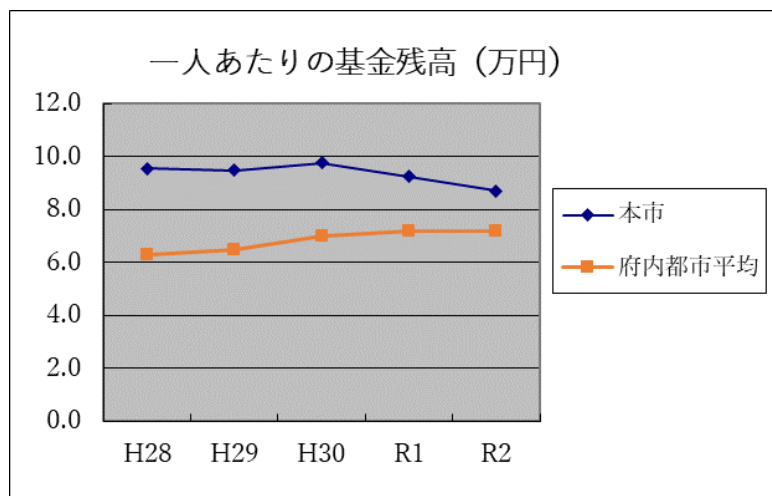
一般的に財政調整基金の残高は標準財政規模⁶の10%程度が目安とされており、本市においても目安の維持を目標としています。令和2年度では、標準財政規模は234億5千万円となっており、その10%の財政調整基金の残高は23億5千万円となります。令和2年度決算の財政調整基金残高は33億5千万円なので、目標を維持して基金を運用できていると言えます。

今後については、市債の繰上償還に充てるため基金の取り崩しを令和3年度まで予定しており、基金残高は減少する見込みとなりますが、引き続き目安の維持に努めていきます。



基金残高（億円）

年度	公共施設整備基金	財政調整基金	その他特定基金	基金残高
H28	48.8	38.0	22.0	108.8
H29	49.3	37.0	20.9	107.2
H30	52.3	37.0	20.0	109.3
R1	49.4	36.3	16.9	102.6
R2	45.9	33.5	16.4	95.8



一人あたりの基金残高（万円）

年度	本市	府内都市平均
H28	9.6	6.3
H29	9.5	6.5
H30	9.8	7.0
R1	9.2	7.2
R2	8.7	7.2

※各年度の1月1日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

⁴ 公共施設整備基金：公共施設の整備にかかる費用に充てる基金。

⁵ 財政調整基金：計画的な財政運営を行うための財源に充てる基金。

⁶ 標準財政規模：地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模を示すもの。

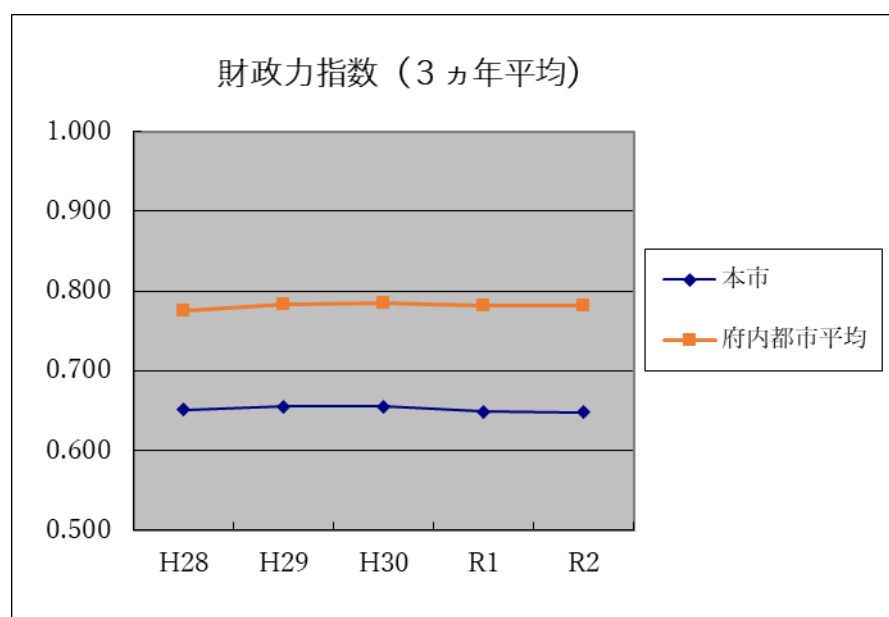
財政力指数

財政力指数は、財政基盤の強さを表す指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源を地方自治体が自力でどれくらい準備できるかを示したものです。普通交付税上の基準財政収入額⁷を基準財政需要額⁸で除して得た数値の過去3年間の平均値で表します。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

この財政力指数が大きいほど財政力が豊かであるということで、1を超えた場合は、普通交付税⁹は交付されません。

本市の場合は、近年ほぼ横ばいとなっており、令和2年度は0.648で、府内都市平均と比較すると0.133ポイント低い数値となっています。



財政力指数（3ヶ年平均）

年度	本市	府内都市平均
H28	0.651	0.775
H29	0.655	0.783
H30	0.655	0.785
R1	0.649	0.781
R2	0.648	0.781

⁷ 基準財政収入額：標準的な税収見込み額の一定割合。

⁸ 基準財政需要額：人口や面積など、共通の尺度を基に算出した標準的な財政需要。

⁹ 普通交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するもの。

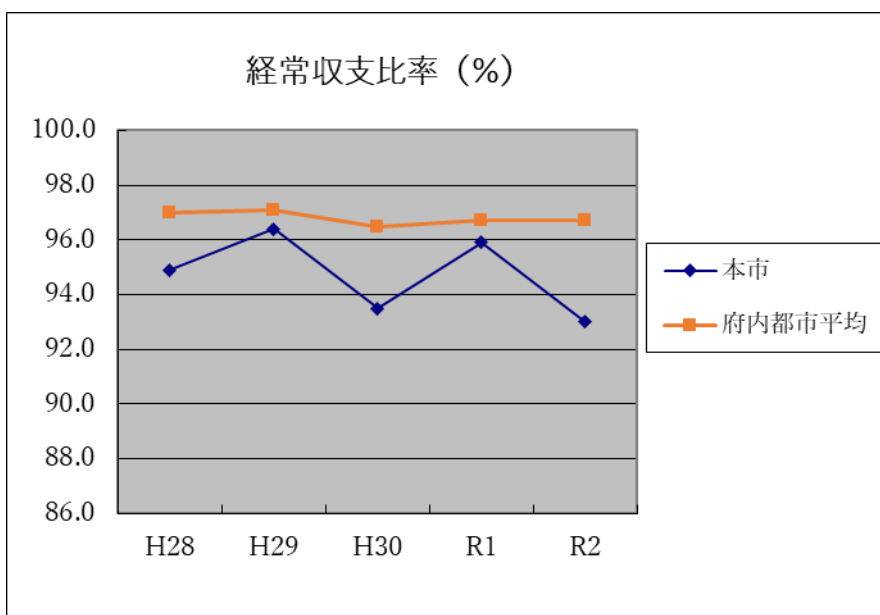
経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、経常的に収入される一般財源¹⁰が、経常的に支出する経費¹¹に、どのくらい充てられているかを見るものです。

一般的には、75%程度が妥当とされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるとされています。弾力性とは、例えば、普通建設事業費などの臨時的な経費に充てることができる一般財源の余力がどの程度あるかということです。

本市の場合は、93.0%と前年度から2.9ポイント減少しましたが、弾力性のある財政構造を保っているとは言えない状況にあります。府内都市平均と比較すると3.7ポイント低い値となっています。

本市の経常収支比率が高い要因としては、市立の保育園や幼稚園が多いため人件費が多くかかっていること、障がい福祉サービスを中心に扶助費の増加が続いていること、高齢化の進行により介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金が増加していることなどが考えられます。



経常収支比率 (%)

年 度	本市	府内都市平均
H28	94.9	97.0
H29	96.4	97.1
H30	93.5	96.5
R1	95.9	96.7
R2	93.0	96.7

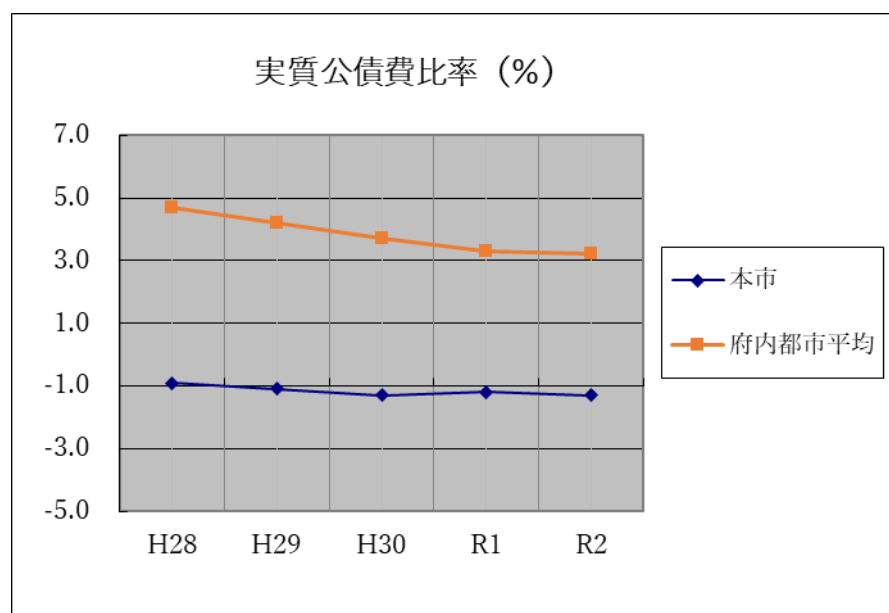
¹⁰ 経常的に収入される一般財源：市税、地方交付税などの毎年度継続して収入され、用途に制限がない財源。

¹¹ 経常的に支出する経費：人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して支出する経費。

実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金を算入するなど、従来の起債制限比率¹²を見直したのとなっています。

現在、地方債の発行は協議制度¹³が採用されていますが、実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行にあたって大阪府の許可が必要となります。本市の場合は、-1.3%となっており、前年度から0.1ポイント減少しています。府内都市平均と比較すると4.5ポイント低い数値となっています。



実質公債費比率 (%)

年 度	本市	府内都市平均
H28	-0.9	4.7
H29	-1.1	4.2
H30	-1.3	3.7
R1	-1.2	3.3
R2	-1.3	3.2

¹² 起債制限比率：標準的な財政規模に対する公債費の占める割合の過去3年度間の平均のこと。平成17年度以前はこの比率が20%以上になると、一部起債が制限された。

¹³ 地方債協議制度：財政が健全な地方公共団体は、総務大臣または都道府県知事に協議を行えば、仮にその同意がなくても、あらかじめ議会に報告すれば地方債を発行できるという制度。

今後の課題

増減の予測が困難な地方消費税交付金や地方交付税などの依存財源が歳入の過半数を占める中で、貴重な自主財源である市税収入が新型コロナウイルスの影響によりどの程度の減収となるのか不透明な上に、歳出においては、増加が続く社会保障関係の繰出金や、扶助費を中心とした義務的経費、老朽化した公共施設やインフラの更新費用等の増加が見込まれます。

また、富田林病院建替事業への補助は令和3年度で終了しますが、その後も新庁舎建設事業で多額の地方債発行や基金の取り崩しが見込まれることから、限られた財源の中で市民サービスを低下させず財政運営を継続していくことが、非常に大きな課題となります。

※コロナ影響による特別定額給付金、地方創生臨時交付金を除く R2 依存財源率 55.9%

課題への対策

- ◇富田林市行財政経営改革ビジョンを推進することで、歳入確保、歳出削減に努めます。
- ◇公共施設再配置計画や、施設ごとの個別施設計画における今後の各施設の方向性や整備方針に基づいた計画的な更新や改修を行っていくことで、投資的経費の総額を抑制し、年度間の均衡を保ちます。
- ◇上昇する公債費を抑制するため、交付税算入のない地方債の発行を抑制するとともに、財政調整基金を財源とした地方債の繰上償還を令和3年度まで実施します。

行財政改革の取り組み

本市では、平成 27 年度から令和元年度までの 5 ヶ年間に計画期間とした第 3 期行財政改革プランを策定し、「行政力の向上」「財政力の向上」「組織力の向上」の 3 つの柱を改革の視点に掲げ、市民サービス向上のための行財政改革に取り組んできました。

また令和 2 年度に、令和 6 年度までを計画期間とする行財政経営改革ビジョンを策定し、「市民との共創によるまちづくりの推進」「効果的な行政運営の推進」「健全な財政運営の推進」を新たな改革の 3 本柱とし、体系ごとに定めた具体的な取組を着実に進めることで、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進していきます。

■ 第 3 期行財政改革プランの主な取組項目

行政力の向上			
行政事務の効率化	公共施設のあり方の検討	外郭団体の見直し	
財政力の向上			
財政運営の効率化	歳入の確保	歳出の最適化	公営企業の健全運営
組織力の向上			
組織・機構の適正化	定数・給与の適正管理	人材の育成	市民協働の推進

■ 第 3 期行財政改革プランの効果額一覧 (百万円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	合計
目標	180	258	260	271	236	1,205
実績	259	368	379	619	727	2,352

■令和2年度の主な取組み実績 【令和2年度効果額】287,489千円

「市民との共創によるまちづくりの推進」16千円

- ・市民ボランティアとの連携による人件費等の削減

「効果的な行政運営の推進」2,205千円

- ・郵便料金計数機の導入による事務委託料の削減
- ・ノー残業デーの周知、残業パトロールの実施による時間外勤務手当の削減 ほか

「健全な財政運営の推進」285,268千円

- ・各種税金の課税客体の把握強化による税収の確保
- ・市民ニーズの変化に合わせて事業をスクラップ ほか

■行財政経営改革ビジョンの主な取組項目と目標値 (千円)

取組項目			R2 目標効果額	R2 効果額実績	R2～R6 目標効果額
柱 I	市民との共創による まちづくりの推進	多様な主体との連携	109	16	545
		行政領域の検証	0	0	200,897
柱 II	効果的な行政運営 の推進	事務事業の効率化	993	993	75,117
		組織運営の強化	1,000	1,212	158,428
柱 III	健全な財政運営 の推進	歳入の確保	112,681	182,812	540,334
		歳出の最適化	76,306	102,456	555,453
合計			191,089	287,489	1,530,774

※より詳細な行財政改革の取組み内容については、本市ウェブサイトの「行財政改革」のページで公開しています。(https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/9/3094.html)